

決算審査特別委員会

日 時 令和3年9月15日(水)

午前9時～午前10時40分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 中曽病院事業管理者、福家病院事務部長、北垣次長、小倉主事
浅田住民課長、島山(亮)室長
傍聴者 なし
書記 花倉事務局長、川上書記

○荒木委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を再開いたします。

本日の予定は、日南病院事業会計の決算審査を行います。終了後につきましては、再審査ということで、住民課の塵芥処理事業について行うようにしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、主要施策の成果及び財産に関する調書253ページから255ページについての説明をいただきますが、昨年度は決算書の資料に基づいて報告をしていただきましたので、今回も決算書に基づいて報告をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いたします。

中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 おはようございます。

日南病院の決算を報告いたす前に、本日の病院側の出席者を紹介させていただきます。事業管理者、私のほかに事務部長、福家、それから事務次長の北垣、それから主事の小倉でございます。どうぞよろしくお願いたします。

そうしますと、説明は福家事務部長からさせていただきます。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 それでは、令和2年度日南町病院事業会計決算につきまして御説明申し上げます。

日南病院は、元来自治体病院の使命である都市部から僻地に至る様々な地域において、

行政機関、医療機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を公平公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを果たすべく事業を遂行してまいりました。昨年より中国から端を発した新型コロナウイルス感染症は、1年以上たった今でもその容姿を変えながら、今では当初より感染力の強いデルタ株などに形を変えて、あちこちでクラスターが発生するなど、衰えることなく国民の生活を脅かし続けております。その中において、4月よりワクチン接種が始まり、高齢者をはじめ多くの町民の皆様に接種を行うことができました。引き続き日南病院は、高齢者をはじめとする、町民が住み慣れた地域で終生において住み続けられるよう、医療、介護、福祉等の連携機関とのサービス提供における連携、そして、地域包括ケアシステムの運営に携わっているところでございます。今後、引き続きこれらの機能が発揮されますよう努めてまいりたいと考えております。

それでは、日南病院事業決算報告書のタブレット168ページから説明申し上げます。168ページを御覧になっていただきたいと思っております。

では、説明申し上げます。タブレット168ページは、収益的収入及び支出の税込み決算額でございます。次の169ページは、資本的収入及び支出の税込み決算額でございます。続いて、170ページの損益計算書以降は、税抜きの計算額を示しております。そして、その170ページの医業収益及び介護サービスの収益の合計は7億8,968万円余りで、前年比1.5%の減、金額にして1,175万円の減収となっております。入院収益が対前年比2.4%増の3億7,240万円、外来収益が10%減、1億6,994万円。その他の医業収益が2.2%増、9,654万円。次に、介護サービス収益は2.2%減、1億5,078万円余り。1日当たりの入院患者数が、医療39.1人、介護26.4人、合わせて65.5人。前年が、医療38.7人、介護27.5人、合わせて66.2人で、医療入院は0.4人増加し、介護入院は1.1人減少しております。また、1日当たりの外来患者数でございますが、94.4人と前年の105.7人に対して11.3人の減少で、科目別では、内科が53.3人、小児科が1.4人、整形外科が32.6人となっております。

次に、費用面ですが、医業費用の欄に給与費がございます。ここが8億47万円。次に、材料費が6,949万円、経費1億6,995万円等、合計11億2,691万円となり、医業損益、医業収入から医業支出を引いたものがマイナスの3億3,722万円余りとなっております。本来の医療介護事業はマイナスというふうになっております。

171ページを御覧ください。医業外収益でございます。補助金が5,359万円、前年に比べて4,228万8,000円の増加となっております。増加した主な補助金としては、インフルエンザ流行期における発熱外来体制確保国庫補助金、これが671万9,000円、新型コロナウイルス感染症医療体制充実支援、これが、県補助金が3,053万4,000円となっております。繰入金等他会計負担金として3億493万円等があり、合わせて3億8,864万円で、ほぼ前年並みとなっております。

医業外費用の部分でございますが、支払い利息が516万円、雑損失2,389万円、合計が3,293万円を計上し、当期純利益が1,849万円余りを計上しております。

前年度繰越利益剰余金、これが8億4,324万円に加え、当年度末処分利益剰余金は8億6,173万円余りとなり、剰余金の計算書は決算書の9項に記しております。

172ページから175ページは、これは貸借対照表となっております。

説明内容の増減数値及び、その根拠におきましては、183ページの業務量、それからページ186の事業費用に関する事項。そしてまた、収益費用の明細書は、ページ191から195を御参照ください。

○荒木委員長 タブレットでやっておりますので、説明のときには逐次ページ数、タブレットの何ページというのをお願いしたいと思います。

○福家病院事務部長 承知しました。

資本的収支に関しましては、タブレット196ページを御覧ください。タブレット196には、収入面においては、国県補助金4,415万、他会計補助金1,520万、企業債が2億30万の計2億5,965万円となっております。同じく企業債は、電子カルテシステムの更新、臨床検査機システムの更新、眼底カメラの更新、購入及び浄化槽整備事業、職員宿舎の新築工事に係る特定財源として充てております。

なお、資本的支出については、建設改良費から浄化槽整備事業、同じく職員宿舎建築工事、療養病棟の床張り替え工事、発熱外来前払い金等、6,549万円。委託料につきましては、職員宿舎新築工事の設計委託、発熱外来の診察室工事の設計監理委託、合わせて570万円を計上しております。

続きまして、有形固定資産購入費、この部分は、電子カルテシステムの更新、臨床検査システムの更新、PCR検査の導入、合わせて2億3,832万円。車両購入費328万円、合わせて2億4,160万円を計上しております。

また、企業債元金償還に5,783万円、長期貸付金200万円を、これは看護師の就

職支度金200万円を支出しております。

以上、令和2年度の日南町病院事業会計決算の説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○荒木委員長 それでは、ただいま説明をしていただきましたが、質疑についてはタブレットのページ数をお示しの上、質疑をしていただきたいと思います。

久代安敏委員。

○久代委員 タブレット178ページですね。日南病院事業報告書ということで、概括した報告が載っています。この中で、日南病院の令和2年度の経営実態が大まかに書いてありますので、よく分かる記述ですけれども、先ほど説明、事務部長からあったように、やっぱり入院はやや、若干増えたけれども、外来が減っていると。人数にしてかなり、1日の外来患者が減っているということで、コロナの関係もあったとは思いますが、確かに。ですけれども、ずっとこの間、入院も含めて外来も漸減するという傾向がある中で、総括のときにもちょっとお聞きしましたけれども、どこに原因、やっぱり原因を究明していかなければいけないと思いますが、事務部長の考えをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 委員御指摘の件でございます。まず、入院につきましては、上昇ということではございますが、これは在院日数がちょっと増えたりということもあります。それから、もう一つは、基本的に病床を埋めるという考えの下で、ここ1年、やってきております。そういったことの成果はあったと思います。

しかしながら、外来の減につきましては、これは、やはりこの1年間、特に、今もそうなんですけど、当初、いわゆる県内、あるいは地域内で発生した場合に、すぐさま外来の体制に関しては非常に敏感に我々反応いたしました。その一つに、慢性疾患患者さんにおかれましては、2か月処方、3か月処方、長期の処方に変えられる方につきましては、病院に来院される機会を意図的に制限したような時期もございました。やっぱりそういった関係がありましたもので、毎月来ていただかなくても、2か月に1回でいいであろうと医師が判断した場合、やはりこういったことが重なって減少につながっていると、実際の実数が減少しておるといふふうに考えております。そういった周りの背景が緩和されるときにおきましては、処方を元に戻したり、また、そういうふうな形で患者さんには医師のほうからお願いして、少し足を向けていただく回数を増やす努力はしてるんですけど、2か月に1回でよければそういうふうなことを続けてほしいという、どうしてもそういった要望

もあつたりしております。そういった背景があつたりしたことが減の原因の一部であるというふうに認識しております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 日南病院でPCR検査の機器を4台、補正予算で購入されましたよね。その行政検査と任意の検査、それぞれあると思いますけども、令和2年度の検査の実績が分かれば報告してください。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 令和2年度の実績全体はあまりにも少ない数字でございましたのでちょっと手持ちがございませんですが、ちなみに、この昨今につきましては、4月、5月は非常に少なかったです。まだ前年度の数字と同じような状況が続いておりまして、例えば4月におきましては、いわゆる行政が5件、自費が2件と。あるいは、5月におきましては、行政というか、これはもういわゆる公費ですね、公費が8件、自費が1件というふうな傾向でありました。ただ、6月からは、やはり我々の周りの状況が、西部地域が非常にだんだんと感染者が増えてきましたもので、我々の体制ももう少し幅広くというふうな。というのは、新たに入院していただく患者さんも含めて体制をもう少し強化するという形になりまして、特に6月の場合は公費が110件、自費が1件というふうな、それから以降、同じような数字で増えていってるような状況でございます。ちょっと3年度になりますが、今の状況はそういうふうな形で、4月、5月は昨年の数字とほぼほぼ同じような、月によってですね、というふうになっております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 令和2年の何月でしたかね、PCR検査の機械を導入したのは。ちょっと手元に、私、すぐ開ける資料がないので。令和2年に新しくPCR検査の機械を導入されてからの、先ほどは3年度のお話もされましたけども、2年度、3年度で分かれば月別のPCR検査の実績を出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 先ほど申しました、すみません、ちょっと2年度のが持ち合わせがございませんので後ほど提出させていただきますが、導入が10月から開始しております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 178の中段ですけど、決算状況について概略の説明があるわけですが、営業損益が3億3,722万3,000円の赤字で、対前年比4,529万2,000円の

減となっておりますが、これは、要するに医業損益が減となったのか赤字が減となったのか、どちらのほうに読み解けばよいのでしょうか。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 医業損益というのは民間でいえば営業損益に該当するものですが、医業収益から医業費用を引いた金額です。元年度の決算は、この数字が赤字の2億9,193万円でした。これが2年度の決算では3億3,722万円ですので、赤字幅が大きくなったという趣旨でございます。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 同じく178ページのもう一段上なんですけども、新人の看護師さんの教育というような話も書いてありますけれども、これまで本当に我々が期待する日南病院でありまして、しかしながら経営が苦しいということで、その改善について取り組んでいただきました。平成2年度において、職員の皆さんのその意識について当然教育はされたと思いますし、研修もされたと思いますが、どのようなことを目的に、令和2年度取り組んでおいでになられたか、若干説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 まず、昨年1年間は、経営コンサルタントに入っていただきました1年でございます。その中で、我々、多くのことを学びました。

まず最初に、外部環境の分析を行ってまいりました。やはり日南町の人口、あるいは鳥取県の西部圏域の個々のデータ等、分析していただきまして、今後あるべき姿を、まずそれをベースとしたものを出していただきました。

まずは、財務の視点、これからはその財務の視点で、まずは今までの経営分析をしていただきまして、我々が今まで日南町で行ってきた医療サービスが、あるいは方向性、それから、まず、我々の一番大きな、いわゆる在宅への力の入れ方とかいうのを非常に評価をしていただきまして、これは我々の財産であると、引き続きこれを強化していきながらというもので経営をまずやっていくこと。

それから、プロジェクトですね。これからやらなければならないこと、まず、その大きなことは、介護療養病床というものをまだ持ち合わせており、これは令和5年度までに転換しなければいけないと、これに我々、非常に苦慮しておりました。どちらの方向に向かっていってほしいんだらうと。そういったことをこの分析によって、やはり日南病院は医療ですので、医療療養にまずは転換し、その後、また考えによっては介護のほうに転

換することもあり得るだろうといったことで、介護療養病棟から医療療養病棟に転換することを決めました。また、その決めたことに対して、令和5年度までにできるだけ早く転換し、経営を安定化させるということ、それで、実際に今年4月には、若干ですが、介護療養から医療療養に転換したと。また、5年後、10年後のあるべき姿を、プロジェクトチームというものを、やはり若い世代からいろんな意見を吸い上げて、一つ一つそれを実行し、いわゆるPDCAサイクルっていう難しい言葉があると思いますが、やはりそれをしっかりと構築していくということを学んでおります。

そういったことを踏まえながら、今年、主たる契約は終わりましたが、引き続きアドバイスを受けながら、5年後、10年後に向かって、1年1年ももちろんそうなんです、そういった計画の下で動いております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 以前にもこの会場で一回、お話をしたことがございますけども、国会答弁の中で、地域医療、地域福祉の先進地はどこだという質問があったときに、ちょうど今もまた田村さんが大臣しとられますけども、彼が申されたのは、滋賀県の日野、鳥取県の日南という発言がありましたけども、職員の皆さんは工作中だって国会中継は聞いておられんと思っておりますけども、私はたまたま見たわけで、そういった自信を病院の職員の皆さんにも与えながら、今お話しいただきましたけれども、誰もして改善をしていきたいと思っておりますけども、ちょうど部長はおられなかったですけども、そういう観点で進めていただきたいと思っておりますが、それについてどのようにお考えか、もう一言お願いいたします。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 なかなか難しいというか、まずは私、やはり日南病院は、もちろん町民の方に、先ほども冒頭に申し上げました、やはり医療、介護サービスをしっかりと今後も継続してサービスを行うということがもちろんモットーでございますし、高齢化の中で、やはり一人一人に手が届くような、そういったサービスを展開していく、在宅への展開、いわゆる地域包括ケアシステムですね。私、本当にここに着任して、この地域包括ケアシステムが実際に動いているところを見て、非常に感銘を受けました。前任のところでは、それを市を含めてやろうとしましたが、5年たってもできませんでした。ここに来て、それが現実動いておったこと、非常に私、感銘いたしましたので、それをぜひ、厚生労働大臣が目を向けていただいた、まさにここだと思います。この部分をしっかりと体制を守りながら引き続き展開していくようにというふうに思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 様々な形で病院経営で努力されていることはよく分かっていますが、特に日南町、高齢化率50%を超えて、整形を希望する患者さんが診療科の中でも多くなっています。私、かねてから言ってますけども、MRIを導入して外来患者、初期診断としてはMRIは非常に効果があるし、脳ドックもできます。ですから、思い切って外来患者を呼び込む一つの戦略として新しい機器の導入も検討してほしいというふうに考えますけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御質疑のMRIの件でございます。我々も導入に向けていろいろ策っていか、材料はメーカーのほうから取り寄せて検討したことも実はございます。恐らく前々回ですか、決算報告のときにも委員のほうから御質疑があった覚えがあります。その後、調べましたところ、今の建屋の中では設置場所、設置する条件が整っているところは実はございません。なぜかという、非常に磁気共鳴装置と、磁気を発生する装置、非常に設置する場所にいろんな制限があります。我々にとって一番ネックなのが、実は近隣に線路があることです。それが一番大きなちょっと要因になっておるというところで、そこからちょっと前に出ておりません。

○荒木委員長 久代委員、すべきだというのはまた意見書のほうで上げていただいて、これでおしまいにしていただきたいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 若い方、お子さんをお持ちの方からやっぱり病児、病後児保育の要望というのも結構あると思うんですけども、令和2年度中、どういう体制で病院ではこれに備えておられたかということをお聞きします。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御指摘の件でございますが、以前から病後児保育につきましては、日南病院、対応しております。OBの看護師さんをお願いしまして、体制のほうは取っております。ただ、令和2年度の実績はゼロです。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ゼロであるということに対してなんですけれども、病後児のみで、受入れの条件とか、例えば日南病院に受診してなきゃいけないとかって、そういうことは別になかったですか、病後児に関しては。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 町民でございましたら申込みができるようになっておりますので、福祉保健課のほうが窓口になっておりまして、看護師1人だけでは対応できませんので、そういうような対応でさせていただいております。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 申し訳ございません。一番肝腎なのは医師の診断が必要でございますので、それが必要であると。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、医師であればほかの病院であっても、どこかの医者で診断してもらった後で病後児として受け入れるということは、その診断書、カルテがあれば大丈夫という、そういうことなんですか。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 申し訳ありません。日南病院の病後児保育は随分前から制度としてはスタートしておりますので、その経過は私知っておりますので、説明させていただきます。

日南病院の小児科の常勤医がおったときからの制度でございますが、一応日南病院として受け入れるときには診断していただいて、小児科の医師が体調を確認して、その上で希望があったときには看護師のOBあたりを配置して、1日見守りをさせていただくという制度でスタートしておりますし、基本的にはそういうことで、現在も生きておるところでございます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ということは、やっぱり日南病院に今は非常勤で来られている小児科の先生が確認して、そこに一遍は診てもらわないと受け入れてもらえないという、そういうことですかね。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 そのようにやっております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうなると、令和2年度、受入れがなかったということで、やっぱり小児科の先生が常勤でいないということが一つ受け入れられないというハードルになってるのかなと思うんですけれども、こちらのほうは御努力はされてると思うんですけれども、令和

2年度中の、何ていうか、小児科医師を招くということに関してはどのような動きがあったかなかったかということをごちゃと教えていただければと思うんですけども。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 ちょうど令和2年度については特別なあれはなかったように思います。以前についてはお願いした経過もありますが、令和2年度中については特別なことはやってなかったと思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 病院会計といいたいまいしょうか、病院経営で、病院改革プラン、令和2年度で取りあえず終了しております。その損益計算の数値を見ると、例えば本業の医業収益なり医業費用等、どちらも増えておるんですけども、最終的に医業収益、損失……（「純利益」と呼ぶ者あり）純利益ですね、収益についてはプランよりもいい数字が出ておると思っております。そういう面では非常に努力をいただいとるというふうに思いますけれども、トータルとして、医業外収益、費用のところでは純収益が少し減ってきてるのかなという感覚なんですけども、医業費用が増えたのは介護サービス事業が加わったということで増えてるとは思いますけれども、その中で、いわゆる人件費比率60%を目安にいくということなんですけども、実際には70%を越すような値になってますけども、マンパワーが必要だということには分かりますけども、その辺、人件費比率が大きく伸びた要因というのはどういうところにあるんでしょうか。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 いろんな医療制度の変更等もあって、先ほど申しましたように療養病床転換等々の課題もあるわけですが、現状においては従来の診療体制を人的配置という意味で維持しておるところでございます。というのも、診療科も維持しております。実際に外来患者数はこの診療科ごとに見れば減ってはきておるんですが、必要なサービスの必要性ということにおいて、医師であり、そこに配置する看護師であり、引き続き従来の診療体制を維持しております。一方で、入院、それから介護療養につきましても、やっぱり2病棟に看護体制ですね、これを維持しております。そういう中においては、診療報酬上の厳密な人員基準がございますので、一定の基準に沿った看護職員数、介護職員数を確保していく必要がございます。そういったところで、一方で入院の患者数も70%若干切るような現状になっております。そういうところで、結果として人件費比率が大幅に上がってきておるということがございます。数値上の経営課題という観点から見れば、実は

この件が一番大きな課題であることは間違いありません。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 病院施設での診療サービス、そして地域へ出かけてのサービス、当然マンパワーは必要でありますし、人件費比率が増えることは致し方ない状況だと思っておりますが、全体として、その他の光熱水費、減価償却費あたりについて引き続きの検討をお願いをしたいと思っております。新たな改革プランの策定の考えというか、2年度で取りあえずプランが終了してはいますが、その後の対応についてはどういう状況ですか。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 国の動きとすれば、たしか新たな改革プランの策定に向けてガイドラインを改めて出すというような方向性があるというふうには報道で聞いておりますが、国のほうもコロナ対応等々もあってだと思っておりますが、なかなかガイドラインが出てこないという状況だと思っております。それが出た折には、新たな改革プランつくるかということになりますが、実際のところ、私たちの心情とすれば、令和2年度に専門家のコンサルを入れて、本当にいろんなデータを出して、いろんなすり合わせをして、実質もう改革プランに代わるものを既にやってきておるという認識でおりますので、仮に改革プランを新たにつくれということになれば、2年度に行った、私たちのコンサルが報告書としてまとめておりますが、それがベースになるということ間違いありませんので、そういうふうに御理解いただきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 病院の職員住宅、宿舎、これの入居状況を最初にお聞きします。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 入居状況なんですけど、今使わせていただいとるのが1部屋、使わせていただいております。これ、研修医が年に何回か県内あるいは県外から来まして、それに、今まで別の場所にあったんですけど、今一番近いところにその部屋を利用させていただいてます。それ以外には、実は今年、予定があったんですけど、ちょっと辞退されて、実際は使う予定がありませんでした。ですので、今のところ常時というのはないんですけど、使用状況にあるのは1つということでございます。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今、その1室が常時、職員が入っておられるということ、それと研修医用に1室、活用されているということですが、この研修医の活用というのはこれから先も、要

するに、それ用に1室は確保しておくというような認識でいいですか。それとも、職員が入居希望が4人、4世帯あった場合は、研修医の活用は御遠慮願うのか、その辺をお伺いします。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 優先順位はやはり職員でございますので、職員をやっぱり優先させたいと思います。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それで、1名入っておられるということですけど、その方は、ほかの住宅から入られたのか、新規に就職されて入られたのか、町外からそこに入られたのか、その辺の流れをちょっと最後に聞きたいと思います。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 すみません、私がちょっと説明の仕方が悪うございまして。1名予定しとったんですが、辞退されたということですので、今、1つしかございません。

○荒木委員長 今現在入られた1名の方がどういう経過で入ってこられたかという質問だと思います。

○福家病院事務部長 ですので、医師用にしか使っておりません。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 病院が管理されてる住宅の関係でちょっと1点、令和2年度に限っていいますと、現在、四戸一かという建物とか、それからもう一つは1軒とかで、今現在、令和2年度で管理されてる病院の中で、空き戸数とか空き部屋は何部屋あるんでしょうか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 4つの並びのアパートのほうは、一応空きは1部屋、それから、先ほどの新職員寄宿舎につきましては3部屋、実質1つは使用しとるような格好になってるんですけど。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1軒ございませんか、病院が管理されてるところ。そこの4戸のところ、もう1軒ありませんか、道沿いに。あれは病院の管理の住宅じゃないんでしょうか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 職員が入居してたあの1戸の分は、今、空いています。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そこは本当に一戸建てで、もったいないんで。そこは今度、誰かが使用可能なんですか、病院関係者は。

○荒木委員長 取りあえず2年度の決算ですから、これからあるかないかというのはまた報告していただければいいというふうに思いますので、大西委員、これでよろしいですか。

○大西委員 はい、いいです。

○荒木委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、病院に関する審査ですが、当初、最初に申し上げればよかったんですが、病院関係の職員の方に対して、大変コロナの関係とかワクチンの接種とかお世話になりましたので、最初に申し上げなかったのは申し訳ありません。ここで改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、病院の職員の方は退席をしていただきたいと思います。

それでは、病院の決算について協議をする重要な事項等ございましたら行いたいと思いますが、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで再審査までに暫時休憩といたしたいと思いますので、再開は10時15分といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

これよりは、先ほど出ました住民課の塵芥処理事業について追加で審査をしたいと思えます。

浅田課長。

○浅田住民課長 そうしますと、お手元のタブレットを御覧いただきたいと思います。住民課の決算審査特別委員会のファイルの中にございます。資料をはぐっていただきまして、2ページ目からになります。

今回、御指摘いただいたのは、塵芥処理事業、今回の決算審査附属資料の中の成果の中に清掃センターのごみの処理量を上げてあるんですけども、その数値と環境審議会でも検討いただいております数値、そこに差異があるのではないかという御指摘の御意見でした。それについての御説明をさせていただきたいと思います。

そこに数値の根拠として書いてございますように、決算附属資料の成果につきましては、日南町清掃センターでのごみの取扱量、そこでの数値を今回も決算の数値のほうには上げ

させていただきます。一方、環境審議会の提出資料、いわゆる環境基本計画の数値目標のところの中にある数値でございますけども、これにつきましては、環境省が公表しております一般廃棄物処理実態調査に基づいた数値でございます。これにつきましては、清掃センターだけではなくて、それも含めてでございますけれども、西部広域とか、それから民間で回収したごみ量等を含めたものの数値が上がっております。

次のページ御覧いただきましたら、これが環境基本計画の数値目標として令和2年度の審議会、12月3日に開催しましたけれども、そこに提出させてもらった、これが表になるんですけども、下に青枠で示したところを抜粋したものが次のページになります。そこに数値が出ておりますけども、平成30年度の数値が1,463トンで、1人当たりのごみの1日の排出量が861グラムということで上がってますが、令和元年度につきましては、その時点ではまだ数値が公表されておりましたので、暫定の数値を括弧書きで審議会のほうにはお示したところがございます。

次のページからは、環境省の公表しておる数値のほうを、これは鳥取県だけをちょっと抜粋しておりますけれども、ここの中で下のほうに黄色で示したところ、これが日南町の数字でございますけど、これ平成30年度の数値ですけれども、そこには同じ数値が上がったと思います。

続いて、最後のページになりますけれども、これは令和元年度の公表数値でございます。これが先ほどお示した、括弧書きのところにこの数字が今度は入ってきますんで、次の環境審議会ではこの数値のほうを入れたものでまた御審議等をいただくようにしております。

以上が数値の差異についての御説明とさせていただきますと思います。

○荒木委員長 ただいまの報告について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 この環境審議会は大体6月に開かれる、従来ですね。そして、前年度の実績を基にそこでいろんな話しされるんですが、そのときはもう2年前のデータしかない、そして2年前のことを話ししてもいけないし、確かに清掃センターの数字を逆に、これは審査意見になってしまいますけど、清掃センターの数字で推移したほうがより環境管理活動に生かせるんじゃないかと。2年前の話を、今後どうするかと思うんですが、その辺はどうでしょう。審査意見になってしまいますが。

一つ気になるのは、調書を全部、1つずつ調べていったんですよ。そして、差が平成3

0年度がちょっとひど過ぎて、清掃センターで1,315トン、ところが、環境管理計画のほうでは1,463トン、言うともう130トンも差が出とるんですね。これで今度は1人当たりのグラムも当然変わりますし、もう一つは、これは第3期の5か年計画のしょっぱなの年なんですけども、前年回分の第2期の最終年度は全くこの数字は今でも書かれてないですよ、ホームページでも。そういったことを指摘しとるわけで、要するにこの辺は生きた数字というんですか、もうすぐ審議会のメンバーで、ああ、そうか、去年の実績こうだったのかと、2年前の実績じゃなしに。そして、さも、物すごく差があり過ぎてます、この差が。だから、何のためにやってるのかなと。皆さん方の廃物量を減らし1人当たり減らそうかなということをやっていると思うので、本来の環境管理計画をつくり、実績をつくっていく、把握するには、ちょっとあと審査意見になってしまいますんで、幾ら言っても平行線だと思えますんで、ちょっと指摘をしときます、あまりにも。

そして、第2期の最終年度の、これはホームページにも入れてください。入ってませんよ、これ。平成29年度の実績が空白のままです。そういったことあるので、環境管理計画で、6月にもしされるならば、3月末でデータ、4月になると思いますが、データはできる限り埋められるような管理しないと、1年前のデータで、さあ、話ししましょうではおかしいんじゃないかということだけ指摘はしときます。それ以上言っても一緒だと思いますんで、意見だけ言っときます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 暫定値ですよ、だからなんですかね、タブレットの4ページですけども、ここに令和元年度、括弧書きで暫定値が入ってるわけですが、この暫定値と1割以上も環境省の数字が変わってくるっていうのはどういうことなんですかね。これ、ごみの排出量はこの決算書を見ても全部、日南町以外の分も書いてあるわけですけども、これから計算すると、こんなに暫定値が狂ってきてしまうんですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 当時の審議会でも御説明させていただきましたけど、その暫定値の書いてあるとこの表の下にもちょっと注釈をつけておりますけれども、この数字は、そのときすぐ出てくる数字がやはり清掃センターでのごみの処理量でしたので、そのほかの、例えば民間で回収したごみ量等を含まない数字ですので、そのことを説明しながら、これは少ない数字ですけども、今年の清掃センターを通過したごみ量ですということで説明させていただきました。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ということは、通過したごみ量ということは、ここに書いてあるごみは全部、この暫定値には反映してるという、そういう理解でいいですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 一応決算のほうで取りまとめた数値のほうを暫定値として出させてもらっております。ですので、日南町が把握しとる数値、そのときですね、清掃センターで通過したごみ量だけをそのときに計上させていただいております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、じゃあ、例えばもう把握できてないのは、資源回収、丸合さんでもやってますけども、あと、あまり最近見ませんが民間の廃品回収業者さんとか、そういう数字が1割以上あって、それはあれですか、民間業者が環境省に申告して分かるという、そういう仕組みになってるんですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 おっしゃるとおり丸合さんで月に2回、トレーや古紙、古紙がかなりの重量にはなるんですけども、トレーや古紙、それから、あとペットボトル等も回収していたと思いますけれども、そういったものが毎月結構な量に、30トン以上に年間にしたらなると思います。そのほかにも、例えば大きなものとしましたらダムの流木なんかも実は一般廃棄物になりまして、それも回収を業者がされとるんですけども、そういったものも重さ的にはかなり、重量的にはなると思っております。あとは事業系の一般廃棄物ですけども、そういったものも、生ごみ等も、パセオさんなんかかなりの量、出とると思いますけども、業者名、錦海化成さんとか、そういったところの回収してる数字、そういったものがこの環境省の公表してる数字の中には入ってきます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。その数字の差異についてはやむを得ないのかなとは思いますが。それで、あともう一つ気になるのが、3ページの令和4年度の目標値のほうなんです。

○荒木委員長 令和4年度の話でなしに、令和2年度の決算ということでしていただきたいと思っております。

○岡本委員 要するに聞きたいのは、この目標値の見直しというのをいつ、どういうふうにしていくつもりかということを確認しておきたかったんですけども。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 見直しにつきましては、やはり審議会の中で目標値等も見直しをさせていただいておりますので、今、年1回程度ですけれども、その審議会の中でお諮りして目標値の見直し等はやっております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今、質疑の中でも出された清掃センターの扱い量と、これは決算に示されておりますが、それ以外の、先ほどあったように、例えばパセオが古紙の回収とかトレーとかペットボトルとか、それ以外の業者のアルミ缶回収とかいう数字はどのように町として調査され、環境省が公表した数値が日南町の排出量だということなんですけれども、実際にどういう調査を具体的にされて結果を公表されているのかということをちょっとお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 環境省の中にはかなりエクセルデータみたいなもので細かくいろんなごみ、回収業者別にはなっておりませんが、ごみの品目と申しますか、種類別に出ておりますので、また御覧いただきましたら分かると思います。見ていただきまして、また御指摘等ありましたら、御質問等ありましたら頂戴したいと思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 要は町内のいろんなところが回収されているトン数を具体的にどのように環境省に提出するか、それはエクセルデータで入力する方式があるんですね。その点、ちょっと示してください。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 物によってはちょっと違いますけれども、やはり業者がすべきところ等あったり、指定業者と申しますか、それと、あと町が報告する部分、その両方がありますんで、当然町なんかは清掃センターの数値等も報告しなきゃいけませんので、それは報告しております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 令和1年度のもんですけれども、例えば今の説明では清掃センターが100トンでしたと、それ以外は20トンでした、だから断定で、それで120トンになりますよ。要するにプラス20トンですね。そして、環境省は120トンの出てくるということですが、令和1年度でいくと1,327トンで、暫定値が1,305トン、逆に少ないんですよ、清掃センターの実績数値。調書の実績数値と断定数値が逆に少ないので、断定数値と

いうのは逆に増えるんじゃないですか。平成30年度でいくと100トン以上、150トンぐらい増えるとするわけですよ。今やったら清掃センターで1,300トンで、150トンはほかの皆さん、町内の方がやったやつで、これが環境省にあったやつ、そしたら150トンプラスで、それ分かるんですよ。そしたらね、令和1年度は1,300トン、1,327トンに対して調書は、これ、清掃センター。ところが、断定数値が1,300トン、逆に少ないんですよ。それ、おかしいでしょ。断定数値は必ず上に、1,327トン以上にならないといけないでしょ。

それと、もう一つは、一般ごみ廃棄物についてはマニフェスト伝票を発行するんですか、しないんですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 この暫定の数値をどこまでを上げとるのかちょっとまた精査してみないと分かりませんが、1,300、審議会のほうですね、12月で押さえておりますんで、時期がちょっと決算の押さえる時期と違いますので、ここの辺がもう少し、その時点で押さえた数字なんでこの数字になったかということちょっと精査してみなければ分かりませんが、押さえた時期が違うんで、やはりここは暫定ということで御理解いただけたらというふうには思います。

あともう1点、すみません。

○大西委員 マニフェスト伝票。

○荒木委員長 すみません、大西委員、もう一度そのマニフェストに対して質問してください。

大西保委員。

○大西委員 一般ごみを廃棄物する場合にはマニフェスト伝票を発行しなければいけないんですね、出てる事業所からとかのものです。産業廃棄物、これ一般廃棄物ですんで、そういったもののマニフェスト伝票は県に提出するわけですけども、このいろんな廃棄物が、今言われてる1,300トンプラスアルファの分はそのマニフェスト伝票を発行されてるかどうか把握されてますか。

○荒木委員長 それは清掃センターがということですか。

○大西委員 ええ、清掃センター以外のものを把握する場合、言われたでしょ。

○荒木委員長 清掃センター以外の業者が発行しているかということですか。

○大西委員 だから、マニフェスト伝票を発行してるか、してないならしてないで言って

もらったらいいです。

○荒木委員長 ちょっと待ってください。決算審査でありますので、どういうふうに解釈しましょうね。

久代安敏委員。

○久代委員 今、一般廃棄物のことを決算審査で行っているわけです。一方、産業廃棄物は県ですからね。

○荒木委員長 それマニフェストを必ず提出します。

○久代委員 ですから、一般廃棄物のことで議論したほうがいいじゃないかと思います。

事業系のごみも一般廃棄物ですよ。産業廃棄物というのはまた別の法律で規制されているわけですから、それは県の管轄です。だから、日南町の自治体としては一般廃棄物の取扱い、最終処分場の問題なんかもありますけども、取りあえず清掃センターから出るごみと、その他の業者が回収されているものが分かれば環境省に報告する、公表される文書で日南町民が排出するごみの量が分かって、それでいいじゃないかなと私は思いますけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 私もそのように思います。

この件については以上で終了したいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 関連ですけれども、総会の資料を頂けるとのことだったんですけども、そちらは準備するのが大変なんですか。環境立町推進協議会と環境審議会。審議会と両方、総会の資料を頂けるとのことだと思ったんですけども、そちら準備するのが大変なんですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 審議会の資料と、それから環境立町の総会の資料、これにつきましては、今、用意しておりますけども、もう1件のほかの資料等もまとめて提出しようと思っておりますので、それまでちょっともう少しお待ちいただけたらと思います。

○荒木委員長 PDFで公表するというふうに答弁しとられましたが、そういうことですね。

○浅田住民課長 はい。

○荒木委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、これで住民課の追加の審査を終了といたします。住民課の皆さん、御苦労さまで

した。

それでは、日程の中に、聞き取りが終わってから総括1というふうになっております。タブレットのほうに審査意見の、取りあえず今現在、出た資料が載っていると思いますが、ちょっと開いて御覧いただけますか。

決算審査特別委員会に載っております。よろしいですか。

ただいま全部で、教育委員会まで含めて15件、審査意見が出ております。それで今日、日南病院の聞き取りが最終でしたので、取りあえず今日は総括的な審査をしなくて、これらを見られて、またさらに付け加えたいとか私の意見はこうだということを今日の午後5時までに出示していただきたいです。それを見届けた上で17日に審査をしたいというふうに思いますが、皆さん、どうお考えでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、今日の総括としてはこれで終了といたします。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、本日の決算審査、これで終了といたします。御苦労さまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長